

船舶事故調査報告書

令和5年9月1日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	令和4年7月28日 03時00分ごろ
発生場所	北海道湧別町登栄床漁港南東方沖（北海道サロマ湖西部） サロマ湖口灯台から真方位190° 1.3海里（M）付近 （概位 北緯44°09.5′ 東経143°46.7′）
事故の概要	漁船第三十一義美丸は、南南東進中、また、漁船第六十八正龍丸は、西進中、両船が衝突した。 第三十一義美丸は、船長及び甲板員が負傷し、左舷船尾部外板に破口等を生じ、また、第六十八正龍丸は、船長が負傷し、船首部外板に破口等を生じた。
事故調査の経過	令和4年8月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 第三十一義美丸、4.6トン HK3-101930（漁船登録番号）、個人所有 10.61m（Lr）×2.95m×1.08m、FRP ディーゼル機関、254kW（動力漁船登録票による）、平成4年4月13日 B 漁船 第六十八正龍丸、3.2トン HK3-129222（漁船登録番号）、個人所有 10.60m（Lr）×2.93m×0.75m、FRP ディーゼル機関、254kW（動力漁船登録票による）、平成27年3月23日
乗組員等に関する情報	A 船長A 45歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成5年5月28日 免許証交付日 平成30年1月24日 （令和5年5月27日まで有効） B 船長B 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年4月4日 免許証交付日 令和3年1月25日

	(令和8年4月3日まで有効)
死傷者等	A 軽傷 2人(船長A、甲板員A) B 軽傷 1人(船長B)
損傷	A 左舷船尾部外板に破口を伴う擦過傷、揚縄機に破損 B 船首部外板に破口を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>A船は、船長A及び甲板員1人(以下「甲板員A」という。)が乗り組み、法定灯火を表示し、かれい刺し網漁の目的で、令和4年7月28日02時50分ごろ、サロマ湖内の北海道佐呂間町富^{とろがし}富士漁港(若^{わか}里地区)北西方沖の漁場に向けて登栄床漁港を出航した。</p> <p>船長Aは、操舵室中央部に立ち、GPSプロッター及び0.5Mレンジでヘッドアップ表示としたレーダーを作動させ、操舵リモコン及び機関操縦レバーを操作して操船に当たり、GPSプロッターに入力した養殖施設区域に沿ってA船を東南東進させた後右転し、‘富^{とろがし}富士漁港(若^{わか}里地区)に向かう際の通路’(以下「若^{わか}里通路」という。)に向けて約20ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)でA船を南南東進させた。</p> <p>船長Aは、右転して間もなく、レーダー及び目視により見張りを行っていたところ、数隻の反航船と安全にすれ違い、停止して作業をしている数隻の漁船の作業灯を左舷方に視認したものの、前方に灯火を見掛けなかったため、前路に他船はいないと思い、GPSプロッター画面に表示された若^{わか}里通路の入口を確認しながら続航した。</p> <p>船長Aは、若^{わか}里通路の入口に向けて航行中、03時00分ごろ、突然衝撃があり、その反動で操舵室前部の棚に頭部をぶつけたものの、体勢を立て直して機関操縦レバーを中立の位置に操作し、後方を確認してB船と衝突したことを知った。</p> <p>甲板員Aは、操舵室後方の後部甲板に立っていたところ、衝突の衝撃で構造物に右腕をぶつけた。</p> <p>船長Aは、自身が所属する漁業協同組合に本事故の発生を連絡して救急車の手配を依頼し、付近の僚船に漁業無線で救助を要請した。</p> <p>船長A及び甲板員Aは、来援した僚船に移乗して登栄床漁港に戻り、救急車で病院に搬送され、船長Aが頭部挫創等、甲板員Aが右腕打撲傷と診断された。</p> <p>A船は、B船及び別の僚船により、登栄床漁港にえい航された。</p> <p>B船は、船長Bほか1人が乗り組み、養殖中のほたてを収穫する目的で、28日02時30分ごろ、登栄床漁港西方の船だまりを出航し、富^{とろがし}富士漁港(富^{とろがし}富士地区)北方沖の最初の操業場所に到着して収穫作業を行った後、02時55分ごろ、次の操業場所があるサロマ湖西部に向かった。</p>

	<p>船長Bは、法定灯火を表示し、操舵室中央部の舵輪の前に立ち、GPSプロッターを作動させ、舵輪及び機関操縦レバーを操作して操船に当たり、富武士漁港（富武士地区）に向かう際の通路に沿ってB船を北進させた後左転し、‘サロマ湖西部南側の養殖施設と同北側の養殖施設の間の通路’（以下「西部南北間通路」という。）に向けて約20knの速力でB船を西進させた。</p> <p>船長Bは、視界が良かったのでレーダーを作動せず、目視のみにて見張りを行っていたところ、前路に浮流物がないか気になり、操舵室前面上部に設置されたサーチライトで前方を照射しながら航行した。</p> <p>船長Bは、サーチライトで前方を照射しているので他船がB船の存在に気付き、船首方を横切ることはないと思い、前路の状況を確認しながら西部南北間通路の入口に向けて航行していたところ、A船の機関音が聞こえたので危険を感じ、機関操縦レバーを全速後進の位置に操作したが、船首部とA船の左舷船尾部とが衝突し、B船の機関が停止した。</p> <p>船長Bは、衝突の衝撃で転倒したものの、起き上がって機関を始動し、A船の救助に当たった。</p> <p>船長Bは、A船を登栄床漁港にえい航した後、B船を操船して出航地に戻り、病院で受診し、右側胸部挫傷等と診断された。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図、写真1 A船、写真2 B船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長Aは、本事故時、レーダー及び目視で周囲の見張りを行っていたものの、GPSプロッター画面で若里通路の入口を確認することに意識を集中しており、レーダーを見る頻度が少なかったため、B船の接近に気付かなかったのかもしれないと本事故後に思った。</p> <p>船長Bは、本事故時、前方ばかりを見て航行していたので、A船の接近に気付くのが遅れたのかもしれないと本事故後に思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、約20knの速力でサロマ湖内を南南東進中、船長Aが、前路に他船はいないと思い、GPSプロッター画面に表示された若里通路の入口を確認することに意識を集中し、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、左舷方から接近するB船に気付かず、左舷船尾部とB船とが衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Aは、停止して作業をしている数隻の漁船の作業灯を左舷方に視認したものの、前方に灯火を見掛けなかったことから、前路に他船はいないと思ったものと考えられる。</p> <p>船長Aは、GPSプロッター画面に表示された若里通路の入口を確</p>

	<p>認することに意識を集中したことから、レーダーを見る頻度が少なかったものと考えられる。</p> <p>B船は、約20knの速力でサロマ湖内を西進中、船長Bが、他船が船首方を横切ることはないと思い、前路の状況を確認することに意識を集中し、同じ針路及び速力で航行を続けたことから、右舷方から接近するA船に気付くのが遅れ、船首部とA船とが衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、前路に浮流物がないか気になり、サーチライトで前方を照射しながら航行していたことから、他船がサーチライトの光でB船の存在に気付き、B船の船首方を横切ることはないと思ったものと考えられる。</p> <p>船長Bは、視界が良かったことから、レーダーを作動させなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、サロマ湖内において、A船が約20knの速力で南南東進中、B船が約20knの速力で西進中、船長Aが、前路に他船はいないと思い、GPSプロッター画面に表示された若里通路の入口を確認することに意識を集中し、同じ針路及び速力で航行を続け、また、船長Bが、他船がB船の船首方を横切ることはないと思い、前路の状況を確認することに意識を集中し、同じ針路及び速力で航行を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、夜間に航行する際、前方に灯火を見掛けなくても前路に他船がいる場合があるので、GPSプロッター画面のみに意識を集中することなく、レーダーを活用して周囲の見張りを適切に行うこと。 ・ 船長は、夜間に航行する際、サーチライトで前方を照射していても他船が自船の船首方を横切る場合があるので、特定の方向を見ることに意識を集中することなく、レーダーを作動させて活用し、周囲の見張りを適切に行うこと。 ・ 船長は、サロマ湖内を航行する際、接近する他船との衝突を避けるための措置を採ることができる安全な速力で航行すること。

付図1 事故発生経過概略図

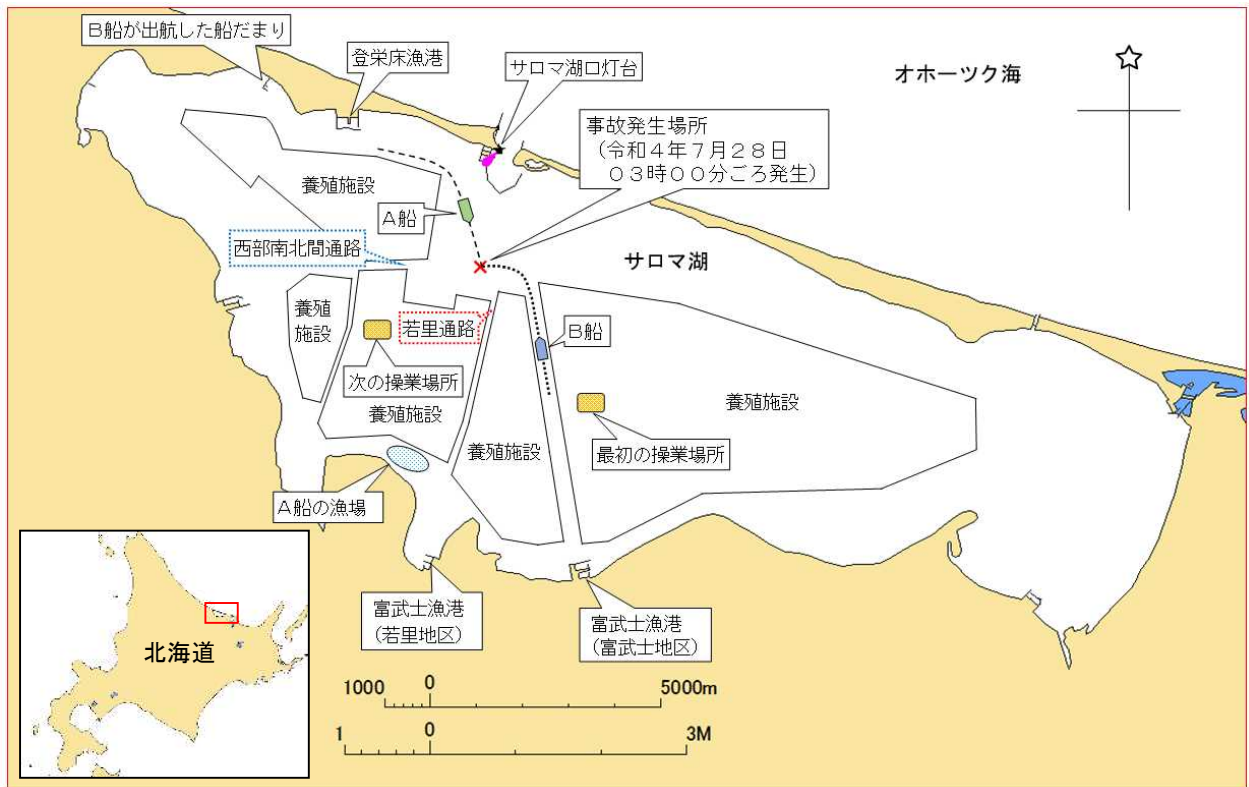


写真1 A船



写真2 B船

